

高齢者福祉施設、病院及び保育所の火災対策に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- R4 16
 1. 平家建ての特別養護老人ホームにおいて、共同生活室の天井を高くして蓄煙空間とするともに、採光のためのトップライトを開くようにして、排煙口の役割を果たすように計画した。
 2. 介護老人保健施設において、煙の拡散を遅らせるために、防煙垂れ壁を増やし、防煙区画を小さくする計画とした。
 3. 病院の病棟階（1層2看護単位）において、防火扉を多く設けると避難の妨げとなるので、階段やエレベーターシャフト等の堅全区画以外には防火区画を設けない計画とした。
 4. 3階に保育室のある保育所において、幼児数人ごとに保育士等が引率して避難することを想定し、屋内避難階段に隣接した位置に付室を設け、待避スペースとした。

高齢者施設に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- R3 16
 1. 認知症高齢者グループホームにおいて、家庭にできるだけ近い環境で生活できるように、1ユニットの定員を8人とした。
 2. 小規模多機能型居宅介護施設において、要介護者が短期間宿泊するための宿泊室は個室とし、その床面積を、1室当たり10m²とした。
 3. 二つのユニットを有する個室ユニットケア型特別養護老人ホームにおいて、隣接するユニットの共同生活室は共用として、二つのユニットが一体的に使えるようにした。
 4. 個室ユニットケア型特別養護老人ホームにおいて、入居者の個室内にトイレを設けない場合、排泄リズムの重なる場合が多いことを配慮し、個室からトイレに至る動線を短くし、トイレを個室3部屋に対し一つ以上設けた。

医療施設等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- R2 16
 1. 病棟の患者用トイレの計画においては、トイレを分散して配置するなど、病室とトイレの距離を短くする工夫が必要である。
 2. LDRとは、陣痛・分娩・回復と出産の過程に応じてそれぞれに必要な設備が整った専用の部屋を設ける方式である。
 3. 4床病室の計画において、隣り合うベッドとベッドとの間に幅1m以上のスペースを確保するためには、病室面積は32m²以上が目安となる。
 4. 回復期リハビリテーションは、疾患に応じ90日から180日をかけて身体の機能や日常生活動作(ADL)の改善を図ることを目的としている。

病院に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- R元 16
 1. 病院は、医業又は歯科医業を行う場所であり、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものである。
 2. 療養病床における1病室当たりの病床数は、4床以下とする。
 3. 1看護単位当たりの病床数は、80床を標準とする。
 4. 療養病床における患者の利用する廊下の幅は、医療法に基づき、片側に病室がある場合、内法による測定で1.8m以上とする。

災害に関連した建築物等の整備に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- H29 15
 1. 「指定緊急避難場所」としての施設は、災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所であり、洪水等に係るものについては、想定される洪水等の水位以上の高さに避難スペースを配置する必要がある。
 2. 「基幹災害拠点病院」には、病院機能を維持するために必要な全ての施設が地震等に対して安全な構造を有すること、敷地内にヘリポートを有すること等が求められている。
 3. 「応急仮設住宅」のうち「借上型仮設住宅」は、地方自治体が民間賃貸住宅を借り上げて供与することをいい、東日本大震災以降は「みなし仮設住宅」とも呼ばれているものである。
 4. 「応急仮設住宅」のうち「建設型仮設住宅」は、災害発生後に速やかに建設され、恒久的に供与されるものである。

身体上又は精神上の障がいにより、日常生活を営むのに支障がある高齢者等(養護者を含む。)に対し、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認等のサービスを、**通所方式**で提供する施設

老人デイサービスセンター

医療ケアを必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とし、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、帰宅における生活への復帰を目指した施設

有料老人ホーム

入浴、排泄、食事の介護・提供
その他日常生活に必要な便宜の供与を営む事業

民間主体
老人福祉施設、認知症高齢者グループホームなどではないもの

ユニットケア

入居者10人前後の日常生活の領域を一つのユニットとして位置づけ、各ユニットに個室と他の入居者や介護スタッフと交流するための居間(共同生活室)があり、他の入居者や介護スタッフと共同生活をしながら、入居者の個性や生活リズムに応じて暮らしていけるようにサポートしていく介護手法

ハウジングアップテーション

既存住宅において、そこで暮らす高齢者等の身体状況に応じて、**開口部や通路の有効幅員、段差等の日常生活上の障がいを除去することによって、高齢者等がなるべく在宅のまま住み続けられることを目的とした住宅改造**

- 面積基準
- 6.4m²/人 医療病床
- 8.0m²/人 介護老人保健施設
- 10.65m²/人 特別養護老人ホーム
- 21.6m²/人 ケアハウス
- 廊下幅：3m以上が望ましい
- 回遊通路：徘徊性痴呆
- 2階以上でEV設置義務

- 便所：引き戸、外開き
- 照度：健康者の1.5倍

ADL訓練(日常動作訓練)

デイサービスセン

通所介護

日常生活の自立補助

通所リハビリテーション

ショートステイ

老人短期入所施設

介護サービスとショートステイの組合せ

小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊室：原則、個室→7.43m²以上

老人福祉センター

地域包括支援センター

在宅介護支援センター

訪問介護ステーション

在宅介護支援センター

医療・福祉 病院/高齢者施設

保険適用

居住系施設

保険非適用

用語

障がい者総合支援法

障がい者支援施設

福祉ホーム

ハウジングアップテーション

経費老人ホーム

シルバーハウジング(公営)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護老人保健施設

ショートステイ

短期入所生活介護

短期入所療養介護

機能訓練

看護、介護

家庭への復帰を目指す

低額な料金

サービス付き高齢者向け住宅

有料老人ホーム

ケアハウス

A型

B型

C型

給食、収入で幅有り

自炊、軽微な利用料

介護老人ホーム

施設入所支援

夜間、早朝

日中活動系サービス

低額

日常生活に必要な便宜

総合病院の計画

一般的な総合病院の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- H25 15
 1. 病棟の計画において、電子カルテを導入し、看護作業拠点各病室から近いところに分散配置した。
 2. 診療部門の計画において、放射線治療室を地階に配置した。
 3. 緩和ケア病棟の計画において、病室を全て4床とし、衛生上の観点から便所は病室の外にまとめた。
 4. 病院内で使用する物品の管理を一元化するために、SPD部門を設けた。

高齢者や障がい者のための施設やサービスに関する

- H27 16
 1. 「施設入所支援」は、障がい者支援施設の入所者に対して、主として夜間における入浴や食事等の介護を行うサービスである。
 2. 「福祉ホーム」は、現に住居を求めている障がい者に対して、低額な料金で、居室その他の設備を提供するとともに日常生活に必要な便宜を供与する施設である。
 3. 「経費老人ホーム(ケアハウス)」は、急性期の医療が終わり、病状が安定期にある患者のための長期療養施設である。
 4. 「小規模多機能型居宅介護」は、在宅の高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活が継続できるように支援することを目的として、通所を中心とし、随時の訪問による介護や短期間の宿泊等を組み合わせた介護サービスである。

病院の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- H28 16
 1. 手術部の計画に当たり、他部門との速やかな連携や機材等の搬入に配慮し、他部門間の通過動線を手術部内に設ける計画とした。
 2. 外来診療部の計画に当たり、患者の出入りの多い内科は外来入口の近くに配置し、小児科は可能な限り他科と分離して計画した。
 3. LDR室の計画に当たり、家具や空間の仕上げに木材を使用する等、暖かい家庭的な雰囲気となるように配慮した。
 4. 看護拠点の計画に当たり、看護動線の短縮及び病室内の患者の観察の容易さを確保するため、ナースステーションの他にナースコーナーを設け、看護の作業領域を分散した。

医療・福祉等の用語に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- H29 16
 1. 「介護老人保健施設」は、医療ケアを必要とする要介護者に対し、看護や医学的管理下における介護及び機能訓練等並びに日常生活上の世話をすることにより、入所者が自立した日常生活を営むことや居宅における生活への復帰を目指す施設である。
 2. 「急性期リハビリテーション」は、疾患に応じ90日から180日をかけて身体の機能や日常生活動作(ADL)の改善を目指すことであり、専門リハビリテーション医療機能をもつ医療施設で行われている。
 3. 「放課後等デイサービス事業所」は、就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練や支援等を継続的に提供するもので、指導訓練室や支援に必要な設備・備品等を備えることが求められている。
 4. 「日本版CCRC(Continuing Care Retirement Community)」は、大都市に在住する高齢者が健康な段階から地方へ移住し、地域活動に積極的に参加することをとおして、地域社会に溶け込み、多世代と交流・共創する居住が基本となっている。